

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年11月12日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月12日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【水処理設備(ろ過水・純水設備)における点検周期逸脱について】</p> <p>水処理設備(ろ過水・純水設備)の硫酸貯槽、硫酸計量槽、および硫酸希釈槽において、本来は前回点検から2年以内に点検を完了させる必要があったが、点検実績を確認したところ2年を超過していたため、法令に基づく点検について逸脱した事を確認。</p> <p>原因は、点検長期計画を定期的(月一回)に確認する運用となっていたものの、当社監理員が確認を漏らしてしまったことにより、2年を超過していることに気づけなかった。</p> <p>尚、点検結果として、設備に異常は見られていないことを確認した。</p>	G II	11月7日
2	<p>【凍土遮水壁設備A系全停作業における安全処置の誤りについて】</p> <p>凍土遮水壁設備A系全停作業(電気品点検)における安全処置時に、本来は電源設備に接続された設備の電源切替を行った後に、電源停止を行うところ、誤って逆の手順で電源停止を行ってしまったため、予期せぬ設備の電源が停止した。</p> <p>ただし、当該設備については、バッテリーが接続されており、電源停止は10分程度であったことから設備への影響はなかった。</p> <p>原因は、安全処置実施の手順を定めた手順書が作成されておらず、安全処置を実施する順番が明確になっていなかった。</p>	G II	11月8日
3	<p>【既設多核種除去設備A系のクロスフローフィルタ二次側絞り弁2箇所(F232A、F252A)のグラウンド部の滲みについて】</p> <p>既設多核種除去設備A系のクロスフローフィルタ二次側絞り弁2箇所(F232A、F252A)のグラウンド部に滲みがあり、床面に水たまりを確認。</p> <p>床面のたまり水は、多核種除去設備建屋の堰内に留まっており、建屋外への流出はない。</p> <p>当該弁2箇所のグラウンド部の増し締めを実施して滲みの停止を確認。</p> <p>当該弁は、操作頻度が高いため、グラウンドの緩みが発生したことが原因と推定。</p>	G III	11月7日
4	<p>【3号機タービン建屋漏えい監視装置における警報の発生について】</p> <p>3号機タービン建屋漏えい監視装置において、3号機タービン建屋1階北側ディタンクエリアの漏えい検知器の断線を示す警報が発生した。</p> <p>対象ヒューズの引抜/挿入を実施し、一時的に警報は復帰したが、その後再発を確認。</p> <p>調査の結果、漏えい検知器とケーブルの接続部の接触不良と推定。</p> <p>なお、現場に漏えいはなかった。</p> <p>今後、点検予定。</p>	G III	11月8日